

広島市告示第 2 1 8 号

令和 7 年 4 月 1 日

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定に基づき、広島市映像文化ライブラリーにおける刊行物売払収入に係る収納事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示します。

広島市長 松井 一實

- 1 指定公金事務取扱者の名称、代表者の氏名及び住所又は事業所の所在地
 - （1）公益財団法人広島市文化財団
 - （2）理事長 胡麻田 泰江
 - （3）広島市中区加古町 4 番 1 7 号
- 2 指定公金事務取扱者の指定をした日
令和 7 年 4 月 1 日
- 3 指定公金事務取扱者に委託した期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日